

越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託 仕様書

1 件 名

越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

3 履行場所

政策課

4 対象地域

越谷サンシティ（越谷市南越谷一丁目2876番1）

5 目 的

JR武蔵野線南越谷駅・東武伊勢崎線新越谷駅周辺地域における核施設である「越谷サンシティ」は、2024年度から再整備（解体・建設）することを予定している。

市では、「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会 報告書」や関係団体・関係者からの意見を踏まえ、新たな越谷サンシティの機能や南越谷駅・新越谷駅周辺地域の都市基盤において求められる施設機能等を位置づけた「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想」を策定（令和2年3月予定）

本業務委託は、当該事業構想に基づき、それを具体化していくため、新たに設置する「越谷サンシティ整備懇談会」の運営及び新たな越谷サンシティに求められる具体的な施設機能等の意見集約、施設機能、施設構成、基本計画図、運営方針等を定めた基本計画の策定並びに事業実現に向けた事業手法の検討を目的とする。

6 委託内容

（1）越谷サンシティ整備懇談会の運営（5回程度）

- ① 懇談会における検討課題の整理
- ② 会議資料作成
- ③ （仮称）越谷サンシティ整備懇談会分科会（音楽ホール等）における論点整理
- ④ 基本構想の意見のとりまとめ

- (2) 基本計画の策定
 - ① 事業の前提条件整理
 - ② 施設内容・施設規模の検討
 - ③ 施設配置計画の検討
 - ④ 運営計画の検討
 - ⑤ 事業費・整備スケジュールの検討
- (3) 事業手法の検討
 - ① 事業手法の設定
 - ② マーケットサウンディング調査
 - ③ VFMの検討
 - ④ 事業化スケジュールの検討
 - ⑤ PFI導入可能性の検討
- (4) パブリックコメント対応
- (5) 打ち合わせ協議
- (6) 会議録作成

7 成果品

- (1) 越谷サンシティ基本計画 (A4判 カラー) 10部
- (2) 本調査、検討結果をまとめた報告書 (A4判 カラー) 10部
- (3) 上記に関する関係資料及び電子データ (CD-ROM) 1式

8 成果品に関する責任の範囲

受注者は、業務完了後に受注者の過失、粗漏等に起因する不備が発見された場合には、監督員の指示により、訂正、補足その他の措置を行わなければならない。これに要する費用は受注者の負担とする。

9 成果品の管理及び帰属

本業務に関連して収集、分析した資料及び成果品はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の許諾なく他に公表、貸与等をしてはならない。

10 資料の貸与

- (1) 本業務の実施にあたり、発注者は下記資料を受注者に貸与するものとする。
 - ① 南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想

- ② 南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会 報告書
- ③ 第4次越谷市総合振興計画基本構想及び後期基本計画（平成28年4月策定）
- ④ 第4次越谷市総合振興計画基本構想及び後期基本計画・概要版
(平成28年4月策定)
- ⑤ 越谷市都市計画マスタープラン（平成23年4月策定）
- ⑥ 越谷の都市計画（平成30年1月策定）
- ⑦ 越谷市都市計画図（1/20,000）

※ その他質疑期間中に資料提供の依頼があったもので、選考審査に必要であると当市が認めたもの。（質疑扱いとします。）

- (2) 受注者は、貸与を受ける資料について、発注者に借用申請書を提出し、貸与された資料の所在を明確にし、資料の紛失・破損・汚損等なきよう厳重に管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、本業務完了後には、速やかに発注者に、返却届とともに資料を返却しなければならない。

1.1 費用負担について

受注者は、下記の費用を負担するものとする。

- (1) コンサルタント人件費（ノウハウ提供等の技術料を含む）及び交通費
- (2) 各種資料の収集・分析に係わる諸経費
- (3) 会議運営に係わる諸経費
- (4) 報告書等の作成に係わる諸経費

1.2 その他

- (1) 受注者は、常に発注者と連絡を密にし、発注者との協議を経て業務を進めること。
- (2) 受注者は、本業務の遂行上、直接又は間接的に知り得た秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解約された後においても同様とする。
- (3) その他、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。